

平成21年11月25日

各 位

会 社 名	株式会社フジ・メディア・ホールディングス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 豊 田 皓 (コード番号 4676 東証第一部)
問合連絡先名	執行役員常務経営企画局長増田繁 (TEL: 03-3570-8000)

会 社 名	株 式 会 社 セ シ ー ル
代 表 者 名	代 表 取 締 役 兼 C E O 上 田 昌 孝 (コード番号 9937 東証第一部)
問合連絡先名	執行役員広報本部長 山崎 雅之 (TEL: 087-833-1199)

会 社 名	株式会社フジ・メディア・サービス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 太 田 英 昭

株式会社フジ・メディア・サービスによる株式会社セシールの完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下、「フジ・メディア・ホールディングス」といいます。）及びその完全子会社である株式会社フジ・メディア・サービス（以下、「フジ・メディア・サービス」といいます。）並びに株式会社セシール（以下、「セシール」といいます。）は、本日開催の各社取締役会において、フジ・メディア・サービスを完全親会社、セシールを完全子会社とし、交換対価を金銭とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、フジ・メディア・サービス及びセシールは株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を本日付で締結いたしましたのでお知らせいたします。

本株式交換は、平成22年1月28日（木）に開催予定のフジ・メディア・サービス及びセシールの臨時株主総会における承認を経た上で、平成22年3月1日（月）を効力発生日とする予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、セシールの普通株式は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 株式交換の目的

平成21年5月14日付の「株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社である株式会社フジ・メディア・サービスによる株式会社セシール株式等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下、「本公開買付けのお知らせ」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、フジ・メディア・サービスは、セシールの子会社化を目指して、平成21年5月15日から平成21年7

月1日までを買付け等の期間として、セシールの普通株式及び新株予約権の全部を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、本日現在、フジ・メディア・サービスはセシール普通株式33,823,229株（セシールの総株主の議決権の数（注）に占める割合：78.06%）を保有するに至っております。

このような状況のもと、フジ・メディア・ホールディングス、セシール、及びセシールと同様に通信販売事業を展開しておりかつフジ・メディア・ホールディングスの子会社である株式会社ディノス（以下、「ディノス」といいます。）の3社の間で、同事業をグループ内の主要なプロフィットセンターの一つとして確立し、同事業の利益を最大化する具体的方法について検討をすすめております。フジ・メディア・ホールディングス及びセシールは、セシール及びディノスの提携推進において、通信販売事業における戦略展開を迅速かつ機動的に意思決定し実行する体制を整え、フジ・メディア・ホールディングスグループ内でのシナジーを最大化するため、金銭交付による株式交換の方法により、セシールをフジ・メディア・サービスの完全子会社とすることが両社の企業価値の維持・向上の観点から最適であると判断いたしました。

セシールとしては、フジ・メディア・サービスの完全子会社となることにより、財務面を中心とした事業基盤を強化し、フジ・メディア・ホールディングスグループ内におけるビジネスシナジーを最大化することにより、セシールのお客さま、従業員、取引先等などに対して安定的な事業運営が可能になると判断しております。一方、フジ・メディア・ホールディングスとしても、グループ内の経営資源及び資金の有効活用を図るため、セシールをフジ・メディア・サービスの完全子会社とすることが必要であると判断しております。

なお、本公開買付けのお知らせに記載いたしましたセシール及びディノスの統合形態については、本公開買付け終了後、フジ・メディア・ホールディングス、セシール及びディノスの3社の間で、複数のスキームについて検討いたしました。その結果、現時点では、フジ・メディア・ホールディングスグループの通信販売事業を統括する中間持株会社を新設して、セシール及びディノスをその傘下に置く方向で、鋭意検討を行っております。

フジ・メディア・サービスは、セシールの事業の状況及び株式市場の動向その他社会経済状況等の諸要素を総合的に勘案した上、本株式交換の条件について、フジ・メディア・ホールディングスグループとしての企業価値の維持・向上の観点から株主の皆様の利益に十分配慮するとともに、上場子会社であるセシールの既存少数株主の皆様の利益等を十分に考慮し、セシールとの間で慎重に協議をいたしました。

セシールは、セシールの事業の状況及びセシールの株価の動向、株式市場の動向その他社会経済状況等の諸要素を総合的に勘案し、セシールの既存少数株主の皆様の利益を最大限考慮し、フジ・メディア・サービスとの間で慎重に協議いたしました。

その結果、両社は、本日、最終的な合意に至り、本株式交換契約を締結いたしました。

（注）フジ・メディア・サービスの保有するセシール株式に係る議決権の数338,232個が、セシールの平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数に占める割合として算出しております。また、セシールの総株主の議決権の数は、セシールの第37期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数（433,308個）としております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年3月1日（月）をもってフジ・メディア・サービスはセシールの完全親会社となり、完全子会社となるセシールの普通株式は、平成22年2月24日（水）に上場廃止（最終売買日は平成22年2月23日（火））となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所においてセシールの普通株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換の目的は上記（1）に記載のとおりであり、セシールの普通株式の上場廃止自体を目的とするものではございませんが、本株式交換が行われた場合には、セシールの普通株式は上場廃止となる予定です。

上場廃止後、セシールの普通株式は東京証券取引所において取引することができなくなりますが、フジ・メディア・サービスを除くセシールの株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、下記2.（2）に記載のとおり保有株式の数に応じた金銭が交付される予定です。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換に基づきフジ・メディア・サービス以外のセシールの株主の皆様に対価として交付される金銭の額に関しては、フジ・メディア・サービスがセシールの総株主の議決権の78.06%を保有していることから、交換対価その他本株式交換の公正性を確保するため、フジ・メディア・サービス及びセシールは、下記2.（3）に記載のとおり、それぞれ独立した第三者算定機関にセシールの普通株式の株式価値の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社は、それぞれの第三者算定機関の算定結果を参考として、本公開買付けにおける買付価格が180円であったこと、本公開買付け及び本株式交換におけるセシール株主間の公平性等も考慮し、慎重に協議・交渉を重ねた上で、本株式交換において交付される金銭の額を下記2.（2）記載のとおり決定しております。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換を行うことを決議した、本日開催のセシールの取締役会においては、上記（4）に記載のとおりセシールがフジ・メディア・ホールディングス及びフジ・メディア・サービスの子会社に該当することから、利益相反のおそれがあることを踏まえ、利益相反を回避する観点から、セシールの取締役6名のうち、フジ・メディア・ホールディングスの取締役又は従業員を兼務している取締役2名は、その審議及び決議には参加しておりません。また、同じく利益相反を回避する観点から、セシールの社外監査役のうち、フジ・メディア・ホールディングスの従業員を兼務している社外監査役1名は、上記セシールの取締役会の審議への意見表明をしておりません。さらに、上記の取締役2名及び社外監査役1名については、本株式交換に関するフジ・メディア・ホールディングスとの協議・交渉には参加しておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会 (セシール及びフジ・メディア・サービス)	平成 21 年 11 月 25 日 (水)
株式交換契約締結 (セシール及びフジ・メディア・サービス)	平成 21 年 11 月 25 日 (水)
臨時株主総会基準日 (セシール)	平成 21 年 12 月 11 日 (金) (予定)
株式交換契約承認臨時株主総会 (セシール及びフジ・メディア・サービス)	平成 22 年 1 月 28 日 (木) (予定)
整理銘柄指定日 (セシール)	平成 22 年 1 月 28 日 (木) (予定)
最終売買日 (セシール)	平成 22 年 2 月 23 日 (火) (予定)
上場廃止日 (セシール)	平成 22 年 2 月 24 日 (水) (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	平成 22 年 3 月 1 日 (月) (予定)
金銭交付日	平成 22 年 5 月上旬 (予定)

(2) 株式交換に係る割当の内容

フジ・メディア・サービスは、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換によりフジ・メディア・サービスがセシールの発行済株式の全部を取得する時点の直前時のセシールの株主（但し、フジ・メディア・サービスを除きます。）に対し、その保有するセシールの普通株式1株につき180円の割合で金銭を交付する予定です。

なお、本株式交換において、セシールの株主にフジ・メディア・サービス株式を割り当てず、金銭の交付とした理由につきましては、フジ・メディア・サービスの株式は金融商品取引所に上場されておらず、一方セシールの株式は上場している状況などを総合的に勘案し、最終的にはフジ・メディア・サービス及びセシールの協議の上決定いたしました。

(3) 株式交換に係る割当の内容の算定の根拠等

①算定の基礎

本株式交換に際して交付される金銭の額について、その公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関にセシールの株式価値算定を依頼することとし、フジ・メディア・サービスは大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券SMBC」といいます。）を、セシールはピナクル株式会社（以下、「ピナクル」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券SMBCは、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析し、セシールの経営陣から事業の現状及び将来の事業計画等の資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて、セシールの普通株式の株式価値を算定いたしました。大和証券SMBCは、セシールの普通株式の株式価値を算定するにあたり、セシールの普通株式が東京証券取引所に上場しており、セシールの収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場株価が存在することから、市場株価法を採用するとともに、セシールの事業計画に基

づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、セシールが将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して株式価値を算定するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を併せて採用しております。市場株価法では、平成21年11月24日を評価基準日とし、セシールの普通株式の東京証券取引所における直近1ヶ月間、直近3ヶ月間、直近6ヶ月間の出来高加重平均株価を分析した上で、セシールの普通株式1株に対して交付する金銭の額を160円から190円と算定しております。DCF法では、セシールの事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を評価し、セシールの普通株式1株に対して交付する金銭の額を162円から254円と算定いたしました。

なお、大和証券SMBCは、株式価値の算定に際して、セシールから提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、セシールとその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

また、大和証券SMBCが提出した株式価値の算定結果は、本株式交換における交換対価の公正性・妥当性について意見を表明するものではありません。

一方、ピナクルは、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実並びにその諸条件及び結果等を考慮し、セシールの経営陣から事業の現状及び将来の事業計画等の資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて、セシールの普通株式の株式価値を算定いたしました。ピナクルは、セシールの普通株式の株式価値を算定するにあたり、セシールの普通株式が東京証券取引所に上場しており、セシールの収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場株価が存在することから、市場株価法を採用するとともに、セシールと比較的類似の事業を展開する上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較によって株式価値を算定する類似会社比較法、セシールの事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、セシールが将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、適切な割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を算定するDCF法を併せて採用しております。市場株価法では、平成21年11月24日を算定基準日とし、セシールの普通株式の東京証券取引所における直近1ヶ月間、直近3ヶ月間、及び本公開買付けの買付期間終了の翌日である平成21年7月2日から算定基準日までの期間の終値単純平均株価を分析した上で、セシールの普通株式1株に対して交付する金銭の額を163円から172円と算定しております。類似会社比較法では、セシールと比較的類似の事業を展開する上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較によって株式価値を算定し、セシールの普通株式1株に対して交付する金銭の額を70円から170円と算定しております。DCF法では、セシールの事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値、並びに株式価値を評価し、セシールの普通株式1株に対して交付する金銭の額を131円から183円と算定いたしました。

なお、ピナクルは、株式価値の算定に際して、セシールから提供された情報及び一般に公開された情報等を採用しておりますが、独自にそれらの正確性、完全性及び実現可能性の検証を行っておりません。また、セシールとその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）につい

て、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

また、ピナクルが提出した株式価値の算定結果は、本株式交換における交換対価の公正性・妥当性について意見を表明するものではありません。

②算定の経緯

フジ・メディア・サービスは、大和証券SMBCの算定結果、セシールはピナクルの算定結果を参考にしつつ、両社は、直近のセシールの普通株式の株価、本公開買付け及び本株式交換におけるセシール株主間の公平性、セシールの事業の状況及び株式市場の動向その他社会経済状況等の諸要素を総合的に考慮した上、慎重に協議・交渉を重ねた結果、本日開催されたそれぞれの取締役会において、本株式交換に基づいて交付される交換対価の内容（金銭）及びその額につき承認を受け、本株式交換において交付される金銭の額を、180円と最終的に決定いたしました。

また、フジ・メディア・サービス及びセシールは、天災地変その他の事由により両社の財産又は経営状態に重大な変動が生じた等の場合には、両社が協議し合意の上本株式交換の条件を変更することができる旨、本株式交換契約において合意しており、交換対価の金額を変更する場合には、速やかにその理由及び内容等の詳細について公表いたします。

③算定機関との関係

大和証券SMBC及びピナクルは、いずれもフジ・メディア・サービス及びセシールから独立しており、これらの関連当事者には該当いたしません。

(4)株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

セシールが発行しているすべての新株予約権については、セシールの株式交換契約承認臨時株主総会にて本株式交換に係る株式交換契約が承認されることを条件に、すべてセシールが無償で取得し、それらを消却する予定です。なお、セシールは、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)株式交換完全子会社が保有する自己株式に関する取扱い

セシールが保有する自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する自己株式を含む。）については、本株式交換の効力発生までに、消却する予定です。

3. 株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社																																																																																
(1) 名 称	株式会社フジ・メディア・サービス	株式会社セシール																																																																																
(2) 所 在 地	東京都港区台場二丁目 4-8	香川県高松市観光町 547 番地 1																																																																																
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 太田 英昭	代表取締役 兼 CEO 上田 昌孝																																																																																
(4) 事 業 内 容	1. 有価証券の取得及び保有 2. 会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務	カタログ等を媒介とする通信販売事業																																																																																
(5) 資 本 金	50 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	12,588 百万円 (平成 21 年 9 月 30 日現在)																																																																																
(6) 設 立 年 月 日	昭和 57 年 7 月 26 日	昭和 49 年 8 月 28 日																																																																																
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000 株 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	48,420,000 株 (平成 21 年 9 月 30 日現在)																																																																																
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日																																																																																
(9) 従 業 員 数	0 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	754 名 (平成 21 年 9 月 30 日現在)																																																																																
(10) 主 要 取 引 先	－	東レインターナショナル株式会社 瀧定名古屋株式会社 クロスプラス株式会社																																																																																
(11) 主 要 取 引 銀 行	－	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社百十四銀行 株式会社香川銀行																																																																																
(12) 大株主及び持株比率	フジ・メディア・ホールディングス 100.0% (平成 21 年 11 月 25 日現在)	フジ・メディア・サービス 69.8% 日本証券金融株式会社 0.4% 正岡 壽 0.3% (平成 21 年 9 月 30 日現在)																																																																																
(13) 当事会社間の関係	<table><tr><td>資 本 関 係</td><td>フジ・メディア・サービスは、セシールの議決権の 78.06%を保有しております。</td></tr><tr><td>人 的 関 係</td><td>該当事項はございません。</td></tr><tr><td>取 引 関 係</td><td>該当事項はございません。</td></tr><tr><td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td><td>セシールは、フジ・メディア・サービスの子会社であるため、関連当事者に該当します。</td></tr></table>		資 本 関 係	フジ・メディア・サービスは、セシールの議決権の 78.06%を保有しております。	人 的 関 係	該当事項はございません。	取 引 関 係	該当事項はございません。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	セシールは、フジ・メディア・サービスの子会社であるため、関連当事者に該当します。																																																																								
資 本 関 係	フジ・メディア・サービスは、セシールの議決権の 78.06%を保有しております。																																																																																	
人 的 関 係	該当事項はございません。																																																																																	
取 引 関 係	該当事項はございません。																																																																																	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	セシールは、フジ・メディア・サービスの子会社であるため、関連当事者に該当します。																																																																																	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	<table><tr><th rowspan="2">決算期</th><th colspan="3">(株)フジ・メディア・サービス (単体)</th><th colspan="3">(株)セシール (連結)</th></tr><tr><th>平成 19 年 3 月期</th><th>平成 20 年 3 月期</th><th>平成 21 年 3 月期</th><th>平成 18 年 12 月期</th><th>平成 19 年 12 月期</th><th>平成 20 年 12 月期</th></tr><tr><td>連 結 純 資 産</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>18,568</td><td>14,272</td><td>12,475</td></tr><tr><td>連 結 総 資 産</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>49,696</td><td>39,345</td><td>38,870</td></tr><tr><td>1 株当たり連結純資産(円)</td><td>28,956.59</td><td>28,953.95</td><td>28,933.27</td><td>456.36</td><td>328.81</td><td>282.27</td></tr><tr><td>連 結 売 上 高</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>63,729</td><td>66,679</td><td>63,971</td></tr><tr><td>連 結 営 業 利 益</td><td>△0</td><td>△0</td><td>△0</td><td>831</td><td>526</td><td>△296</td></tr><tr><td>連 結 経 常 利 益</td><td>△0</td><td>△0</td><td>△0</td><td>1,742</td><td>723</td><td>△491</td></tr><tr><td>連 結 当 期 純 利 益</td><td>△0</td><td>△0</td><td>△0</td><td>1,286</td><td>△4,119</td><td>△1,418</td></tr><tr><td>1 株当たり連結当期純利益(円)</td><td>△17.49</td><td>△2.64</td><td>△20.67</td><td>34.37</td><td>△95.87</td><td>△32.68</td></tr><tr><td>1 株 当 た り 配 当 金(円)</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>						決算期	(株)フジ・メディア・サービス (単体)			(株)セシール (連結)			平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期	連 結 純 資 産	28	28	28	18,568	14,272	12,475	連 結 総 資 産	28	28	28	49,696	39,345	38,870	1 株当たり連結純資産(円)	28,956.59	28,953.95	28,933.27	456.36	328.81	282.27	連 結 売 上 高	－	－	－	63,729	66,679	63,971	連 結 営 業 利 益	△0	△0	△0	831	526	△296	連 結 経 常 利 益	△0	△0	△0	1,742	723	△491	連 結 当 期 純 利 益	△0	△0	△0	1,286	△4,119	△1,418	1 株当たり連結当期純利益(円)	△17.49	△2.64	△20.67	34.37	△95.87	△32.68	1 株 当 た り 配 当 金(円)	－	－	－	－	－	－
決算期	(株)フジ・メディア・サービス (単体)			(株)セシール (連結)																																																																														
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期																																																																												
連 結 純 資 産	28	28	28	18,568	14,272	12,475																																																																												
連 結 総 資 産	28	28	28	49,696	39,345	38,870																																																																												
1 株当たり連結純資産(円)	28,956.59	28,953.95	28,933.27	456.36	328.81	282.27																																																																												
連 結 売 上 高	－	－	－	63,729	66,679	63,971																																																																												
連 結 営 業 利 益	△0	△0	△0	831	526	△296																																																																												
連 結 経 常 利 益	△0	△0	△0	1,742	723	△491																																																																												
連 結 当 期 純 利 益	△0	△0	△0	1,286	△4,119	△1,418																																																																												
1 株当たり連結当期純利益(円)	△17.49	△2.64	△20.67	34.37	△95.87	△32.68																																																																												
1 株 当 た り 配 当 金(円)	－	－	－	－	－	－																																																																												

(単位：百万円。特に記載しているものを除く。)

(注) フジ・メディア・サービスの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号。その後の改正を含みます。)に基づいて作成しております。なお、フジ・メディア・サービスの財務諸表は、監査法人又は会計監査人による監査は受けておりません。)

4. 株式交換後の状況

(1)	商 号	株式会社フジ・メディア・サービス
(2)	事 業 内 容	1. 有価証券の取得及び保有 2. 会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務
(3)	本 店 所 在 地	東京都港区台場二丁目 4 番 8 号
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 太田 英昭
(5)	資 本 金	50 百万円
(6)	総 資 産	現時点では確定しておりません。
(7)	純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8)	決 算 期	3 月 31 日

(1) 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換に伴いのれんが発生する見込です。発生するのれんの金額は現時点では未確定ですが、軽微である見込みです。

(2) 今後の見通し

セシールはフジ・メディア・ホールディングスの連結子会社であり、本株式交換によるフジ・メディア・ホールディングスの業績に与える影響は、連結及び単体決算とも軽微と見込んでおります。

5. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、支配株主との取引等に該当します。セシールは支配株主であるフジ・メディア・サービスからセシールの自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。本株式交換に際しても、取引内容及び条件の妥当性についてセシールの取締役会において慎重に審議の上、取締役会の決議をもって決定いたしました

以 上